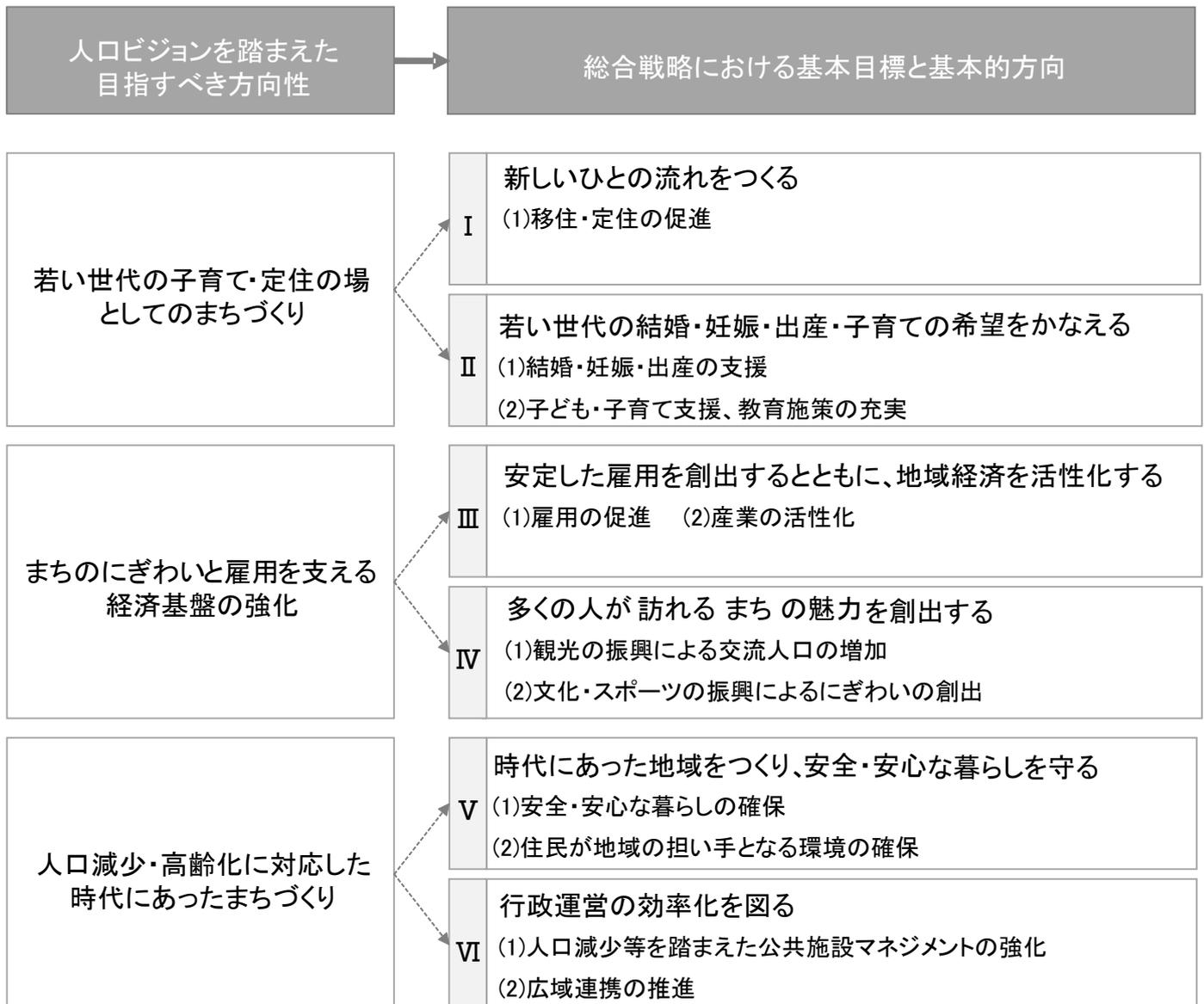


平成 30 年 1 月 26 日  
市長公室都市魅力創生課

1. 富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

- ・国は、平成 26 年 11 月に制定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国、都道府県、市町村に対して地方創生に向けた今後 5 年間の目標や施策等を示す総合戦略の策定を求めた。これを受け、本市では平成 28 年 3 月に「富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。
- ・総合戦略は、人口ビジョンの将来展望の実現に向けて、本市が平成 27～31 年度の 5 カ年に取り組むべき施策について、客観的な指標とあわせて定めたもの。
- ・総合戦略では、人口ビジョンで提示する「3つの目指すべき方向性」を踏まえた 6つの基本目標を定め、その実現に向けた基本的な方向を設定している。



## 2. 総合戦略策定後の本市の人口動態と特徴

・総合戦略を策定した平成 28 年 3 月末以前から人口減少が続いているが、過去毎年 1000 人程度あった人口減少は、直近 3 年間では 1000 人を下回っている。その要因は転出入者の社会減が少なくなってきたことによるもので、戦略策定時の平成 28 年 3 月末で一時的に増加した社会減も、戦略策定後、1 年が経過した平成 29 年 3 月末では、前年度に比べ、社会減が少なくなっており、過去 5 ヶ年でも最低の数値となっている。

・一方、直近 3 年間の出生数は、平成 27 年 3 月末に一時的な増加が見受けられたが、その後は減少し、自然増減において、死亡者数が出生者数を上回る結果が続いている。さらに、平成 29 年 3 月末の高齢化率は 28.31% で前年度を 0.77% 上回るなど、少子高齢化は歯止めがかからず上昇している。

富田林市人口動態表

	H24.3 末	H25.3 末	H26.3 末	H27.3 末	H28.3 末	H29.3 末	H29.10 末
世帯数(戸)	49,780	49,799	49,877	50,133	50,322	50,582	50,770
人口(人)	118,561	117,521	116,489	115,601	114,646	113,709	113,132
人口増減(人)	△1,023	△1,040	△1,032	△888	△955	△937	
人口増減率(%)	△0.855	△0.877	△0.878	△0.762	△0.826	△0.817	
高齢化率(%)	22.94	24.25	25.44	26.56	27.54	28.31	28.68
出生数(人)	821	765	716	780	734	716	
死亡者数(人)	1,055	1,040	1,128	1,089	1,101	1118	
自然増減(人)	△234	△275	△412	△309	△367	△402	
転入者数(人)	3,550	3,713	3,622	3,418	3,746	3,516	
転出者数(人)	4,339	4,477	4,242	3,997	4,334	4,051	
社会増減(人)	△789	△764	△620	△579	△588	△535	

## 3. 平成 28 年度取り組みの進捗管理

・総合戦略に基づく 6 つの基本目標に対して施策の実施成果や進捗状況を評価し、次年度以降の施策の推進へと反映し、必要に応じては、戦略の見直し修正を図るなど、PDCA サイクルに基づく効果的な総合戦略の実施に繋げるために、総合戦略の進捗について、6 名の有識者から意見を聴取のうえ、その方向性について点検した。

#### 4. 基本目標にかかる外部有識者の個別意見（要約）

##### ● 目指すべき方向性 「若い世代の子育て・定住の場としてのまちづくり」

基本目標Ⅰ 新しいひとの流れをつくる

基本目標Ⅱ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

- ・若者が市に根付くためには、改革やチャレンジと長期的視点での地道な取り組みが必要。
- ・人口減少問題や若い世代の定住化などは課題も多く、大きな目標であることから、その達成には一定の年数がかかるものである。
- ・定住者の増加については、他市との違いに気づくことが重要で、移動人口の観点から「市の位置」を見極め、生活動線上としての優位性を出すことも有効な手段である。
- ・若者の定住者獲得を目指すには若者スタイルに対応できる政策を実施する必要がある、目標達成に向けた取り組みを進めるとともに、富田林市に特化した優れた住環境を若者にPRすることで、若者の移住者増加の可能性がある。
- ・教育や子育て施策の充実は、移住のポイントとなるため、携わる側の人材育成や人材確保も重要である。
- ・ターゲット世代を活用した情報の拡散効果を狙うなど、情報発信の手法を検討することで成果に繋げることもできる。

##### ● 目指すべき方向性 「まちのにぎわいと雇用を支える経済基盤の強化」

基本目標Ⅲ 安定した雇用を創出するとともに、地域経済を活性化する

基本目標Ⅳ 多くの人が訪れるまちの魅力を創出する

- ・平成 28 年度に交付金を活用した事業により、市の価値に磨きをかけ、地方創生に地道に取り組んでもらいたい。
- ・まちの弱さと強みを見極め、他市との差別化を図り、まちのオリジナリティをつくりあげるために、効果的なマーケティングを実施し、目指す方向性にあったターゲットとコンテンツを決めることが重要である。
- ・他市にもある類似施設などは、発想の転換が必要で、民間とのコラボによる新規性・独自性の高い取り組みを盛り込むことで、差別化を図れば、まちの魅力向上に繋がる。
- ・市外の方も関わる可能性の高い、まちの魅力づくりには、発信力が大きな課題だが、資金も年数もかかることから、地道な取り組みが必要である。
- ・現在は土地が動かない時代で新たな事業展開には限界がある。
- ・経済などは時代の影響をかなり受けやすく、現代社会の様々な課題があるため、大きな目標達成に向けては、地道に取り組むものである。
- ・経済活性化には企業の努力が必要であることから、現代の社会現象や若者等の傾向を考慮し、企業側が現代社会の様々な課題に対応するよう柔軟性を持つべきである。

- 目指すべき方向性 「人口減少・高齢化に対応した時代にあったまちづくり」  
基本目標Ⅴ 時代にあった地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る  
基本目標Ⅵ 行政運営の効率化を図る

- ・まちづくりや地域づくりには、住民の地域愛の醸成が不可欠である。
- ・民間活力の導入により、効率的で効果的な手法を行政運営に活かし、行政改革を進めてほしい。
- ・全国的にコミュニティの弱体化が問題視される中、地域性が弱いエリアでの自主的な取り組みは難しい課題である。

## 5. 外部有識者の総合意見

有識者の一致した主な意見は次のとおり

- ・国が掲げる人口減少問題や地方創生という大きな課題は、意識改革などの根本的な価値観の変化が必要で、即効性のある対策を講じることは難しいと思慮する。
- ・総合戦略の成果や効果は直ぐに結果がでるものではないことから、検証結果のみに囚われるのではなく、長期的な視点で地方創生への取り組みを地道に続けることが必要である。
- ・住環境の良さや、府内でもトップクラスの充実した子育て支援施策や教育などの、市の強みを活かしながら、発想の転換により民間力を上手く活用することが、地方創生の取り組みには必要である。
- ・総合戦略の目標達成については、数値化されない効果もある。評価のためには、数値的検証が必要ではあるが、これと平行して、大きな視点で取り組み続けることが必要である。
- ・地方創生は、地域性を活かすことでその効果が生まれることから、デメリットをメリットに変える発想や、時代を見据えることで他市との差別化を図るなど、地方はそれぞれのまちづくりに合った進め方を求められている。

## 6. 進捗にかかる検証（総評）

本市では、「富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における目標の達成に向けて様々な取り組みを実施するとともに、新たに地方創生加速化交付金を活用した事業（※）にも着手した。

戦略策定後2ヵ年が経過する中での効果検証においては、地方創生という大きな課題に対して、短期間ではその目標達成は困難であり、長期的な視点で捉えるべきものであることから、今後も目標達成に向けて地道に取り組む必要性があり、引き続き戦略に基づき効率的かつ着実に事業を進めるとともに、成果や進捗状況などについて継続した検証を行っていく。

※平成28年度地方創生加速化交付金活用事業「農を活かした産業連携による仕事創出事業」